

鹿児島県与論島における葬制の変容をめぐる文化人類学的研究

著者	町 泰樹
ファイル(説明)	博士論文要約 博士論文要旨
学位授与番号	17701甲人社研第31号
URL	http://hdl.handle.net/10232/26283

博士論文要約 (Summary)

平成22年 4月 入学

人文社会科学研究科 地域政策科学専攻

氏名 町 泰樹

タイトル

鹿児島県与論島における葬制の変容をめぐる文化人類学的研究

序章：与論島の葬制の変容研究に向けて

本論文の目的は、鹿児島県与論島における明治期以降の葬制について、その変容の過程、ならびに要因を明らかにすることである。この目的について、さらに、①変容の要因を外部社会との関わりのなかで明らかにすること、②葬制の変容が生者と死者との関わり方をどのように変化させてきたのかを明らかにすること、というサブテーマを設定した。

序章では、本研究の目的と視点について、西川長夫の国民国家研究[西川 1995、2006]や安丸良夫の明治維新时期における神仏分離と民俗に関する研究[安丸 1979]を参照し、国民国家の中央と周辺の関係において葬制の変容を論じる必要性があると論じた。

先行研究では、文化人類学・民俗学・宗教学・社会学における葬制研究の成果を概観した。外部社会との関わりのなかで葬制の変容を捉えようとする本研究の立場が、スタンスとしては戦後の社会変動をふまえた祖先祭祀研究や葬送・墓制研究[Ex. 井上 2003、山田 2007、等]と共通していることを確認した。その上で、死者の神格化の前提として完全な骨化を位置づける、与論島を含む奄美・沖縄の複葬制のコンテクスト[酒井 1987]や、戦後の土葬から火葬への移行[加藤 2001a、2001b、2004]をふまえるならば、葬法の変化に注目しなければならないことを論じた。

第1章：与論島社会の概況と伝統的葬制

第1章では、調査地である与論島の概況について述べた。ここでは特に、与論島の近現代史を振り返り、それにとまなう社会構造の変化について概観した。また、与論島の伝統的葬制として、火葬が普及する以前の洗骨を伴う土葬について記述した。洗骨とは、一般的には、「埋葬あるいは風葬のあと数年をおいて、遺骨を取り出し、水あるいは酒で清める習俗」を指す[平敷 1999:954]。与論島では、埋葬後、三年以上の年月が経過してから行うものとされ、七年忌を迎えるまでには済ませておかねばならないとされている。本章では、郷土誌や聞き取り調査から葬制の概略を再構成して記述し、洗骨に関しては、直接観察した二つの家の事例について記述した。

第2章：明治期における葬制の変容—神葬祭の導入と風葬から土葬への移行—

第2章では、明治期における葬制の変容について論じた。第1章では、洗骨をとまなう土葬を伝統的な葬制と位置づけたが、1902年(明治35)までは、与論島では土葬ではなく風葬が行われていた。また、本来与論島の葬儀には仏教の僧侶が呼ばれ、葬儀の儀式的要素や年忌が行われる年数については仏教式で行われていたとされるが、それらは明治初期の神仏分離の影響を受け、神道式のものへと変容していったと伝えられている[増尾 1963]。

本章では、こうした変化がどのような歴史的・社会的・文化的コンテクストで生じた

のかを、国民国家の中心部とその周縁部との関係から論じた。明治初期には、神社神道をもとに仏教や民俗信仰の神々を序列化する宗教再編が国家規模で行われていた。与論島にもその影響は及んでおり、郷土史家の増尾国恵によれば、1873年(明治6)に沖永良部島出身の神官が来島し、当時島にあった寺を打ち壊し、葬儀も神道式に改めるよう命じたという[増尾 1963:165-166]。こうした仏教や民俗への抑圧は、寺や葬儀のみならず、神仏混交の状態にあった神社や、民俗儀礼であるシニグ祭祀やその聖所、十五夜踊り、ノロやヤブといった宗教者をも対象としていた。こうしたコンテクストのもと神道式の葬儀が導入されたのであるが、それは徹底されたとは言えず、仏教的要素と民俗的要素を残したまま、現在の神道・仏教・民俗が混交した葬儀を形成していった。

風葬から土葬への移行については、近代化が進められるなかで、伝染病の大流行を経験し、風葬が衛生上の問題とみなされるようになったという背景がある。伝染病が流行するたびに、島の行政当局や医者は風葬の禁止を呼びかけた。しかし、島民たちは「親を家畜のように埋めることはできない」という考えを持っており、それが徹底されることは無かった。最終的には、衛生指導の権限を当時有していた警察が動き、鹿児島署から派遣された警部が風葬を厳禁し、取締りの対象としたことで、風葬から土葬へと移行したのであった。

第3章：神職のライフヒストリー—成巫・伝承・系譜の結節点としての神社—

第3章では、明治期に生じた宗教文化の大再編が、現在においても影響を及ぼしていることを確認するために、一人の男性神職のライフヒストリーを紹介した。神職の祖父母は、1899年(明治32)～1901年(明治4)の間に、炭鉱労働者として与論島から長崎県口之津へと移住したI世であり、彼らは三池港の開港を機に福岡県大牟田へと再移住した。その結果、神職自身は1953年(昭和28)に大牟田で生まれ、幼少期を大牟田で暮らしていた。しかし、彼の弟が水難事故で亡くなり、父親が「三川坑炭塵爆発・大災害」に罹災して一酸化炭素中毒になるなど、家族に不幸ごとが続いた結果、母親が「神がかり」を経験する。それをきっかけに神職と母親は島に戻り、親戚から話を聞くうちに、彼の母方祖父が民俗信仰の拝所を祭祀する役割を担うはずであったが、それが移住によりできていなかったことを知る。母親は、それが家族の不幸の原因だと考え、家族で島に移住することになった。その結果、男性神職は先祖と縁のある民俗信仰の拝所を祭祀するようになったのだが、その拝所は明治期の宗教再編によって神社となっていた。そのため、男性は國學院大學で神職資格を取得し、神職としてその拝所(神社)の祭祀を担うようになった。このように、民俗信仰にまで及んだ明治期の神仏分離は、民俗信仰の拝所を守るために神職にならねばならないという、信仰と祭祀形態との「ねじれ」を生じさせている。

第4章：洗骨と火葬場必要論

本章と、続く第5章では、土葬から火葬への移行について論じた。与論島では、2003年(平成15)に、島で初めての火葬場である「昇龍苑」が完成している。しかしながら、火葬場設置計画が本格的に進められたのは1988年(昭和63)頃からであり、完成に至るまでにおよそ16年の歳月を必要とした。その理由は、火葬場候補地の名が挙がるたびに近隣住民から反対を受け、候補地がなかなか決まらなかったためであった。他方で、島民の大部分は火葬場を必要とする立場であった。このように、火葬場建設をめぐっては「総論賛成各論反対」の状況であった。そのため、第4章では火葬場が必要とされた要因について、第5章では火葬場候補地の近隣住民による反対運動の論理について、それぞれ分析することとした。

第4章では、火葬場が必要とされた要因について、人の移動と民俗知識論の観点から分析した。火葬場への期待を「火葬場必要論」として抽出し、そこにおいて従来の葬法である洗骨を伴う土葬のどのような点が問題とされていたのかを検討した。「火葬場必要論」にみられた洗骨批判のポイントは、大きく分けて二点あった。一点目は、人の移動の増加に伴って、洗骨における遺体処理の非効率性や墓地への遺体の固定化、遺骨へと変換した後の移動性の低さが問題となっていた。それらが問題化された背景には、島外から訪れる観光客の死の問題や、働き口を島外に求めることで洗骨の担い手である直系の祭祀者の不在といった問題があった。洗骨への批判は、このような外部社会との双方向的な人の移動の増加に伴って醸成されていたことを明らかにした。

二点目は、洗骨に関する知識不足への不安を島民たちが感じており、その結果、洗骨の継承が困難であると考えられていたことである。洗骨には、手順や禁忌などに関する「しきたり」があり、それらを守るために知識が必要とされていた。洗骨に関しては、明治期以降、郷土史家や研究者による文字化、テレビなどのマスメディアによる映像化が行われており、それらは洗骨についての規範を示す役割も果たしていたと考えられる。しかしながら、洗骨は、風葬から土葬への移行時に引き継がれたという歴史的な背景、ならびに家族やその近親者のみで行われるという閉鎖性を有しており、それらの実情によって規範が単一化することはなかった。つまり、島民にとっては、文字化や映像化による画一的な洗骨イメージの提示を受容する一方で、そのイメージが自らの洗骨実践や知識伝承の在り方と合致しないという状況が生じており、その結果、家ごとのミクロなレベルでの洗骨の伝承が阻害されていたのであった。

第5章：火葬場の成立とその背景—反対派の言説分析から—

第5章では、町議会議事録の閲覧や聞き取り調査から、火葬場が設置されるに至った経緯と、その過程で生じた火葬場候補地近隣住民による反対運動の論理を明らかにした。火葬場候補地の近隣住民たちは、「黒服・喪服を着た人々が火葬場へと集まる」ことを問題として捉えていた。島民にとって、喪服を着た会葬者たちを目の当たりにすることは、葬儀若しくは服喪への参加を内発的に強制する文化規範を作動させるものであり、日常的空間が葬儀の儀礼空間である非日常的空間に取り込まれることを意味していた。また、火葬場が建設されると、そのような非日常性が火葬場に固定化及び集中化し、それによって住民の日常性が脅かされることを近隣住民たちは危惧していた。近隣住民たちの懸念は、島内の文化規範を抛り所としたものであったが、町議会においては十分にに取り上げられず、むしろ「啓蒙」すべきものとみなされていた。最終的には、近隣住民の決断によって火葬場の候補地は決定されたが、近隣住民たちも火葬場に会葬者が集まることを懸念していた。火葬場が利用され始めた当初は、懸念通り多数の会葬者が火葬場に集まっていたが、町当局の配慮もあり、火葬への参加者数の制限や植林等によって、火葬場それ自体や火葬場が利用されていることを「隠蔽」もしくは「遮蔽」するような対策が講じられることとなった。

第6章：葬祭業者の設立と葬儀の変化

第6章では、火葬が普及した後の葬制の変容について論じた。2003年(平成15)の火葬場の設置に続き、2011年(平成23)には、島で初となる葬儀会館を備えた葬祭業者「ていんとう」がオープンした。本章では、「ていんとう」の代表者からのインタビューをもとに、設立に至る経緯や現在の利用状況について記述した。

また、葬儀会館を利用した葬儀を観察し、自宅で行われる従来の葬儀と比較した。その結果、従来の葬儀は喪家で行われる自宅葬で、親族が中心となって葬儀を行っていたが、

葬儀会館が用いられることで親族の役割は大きく縮小したことが明らかとなった。しかしながら、葬儀の実行委員長が決められ、受付や弔問客の接待役、棺桶を運ぶ係りなどは維持され、従来のやり方を会場利用型の葬儀に適用する島民の姿も観察された。奄美・沖縄における火葬の普及について論じた加藤正春は、火葬の普及が普及すると「地域社会の自主的な規範にしたがって地域社会の人々の手で行われていた儀礼行為が、外部の別の規範をもった専門家の手にゆだねられるようになる」と指摘し、これを「葬儀の外部化」と呼んでいる[加藤 2001a:89]。本章では、加藤の指摘を検証し、商業化していく葬儀において、伝統的な規範が柔軟に運用されている状況を指摘した。

第7章：考察

第7章では、第1章から第6章までの内容をもとに、序章で掲げた本研究の目的にそって考察した。第1節では、外部社会との関わりのなかで与論島の葬制の変容要因について考察した。その結果、神葬祭の導入や風葬の禁止と土葬への移行を特徴とする明治期の葬制の変容は、日本が近代国民国家として形成されるなかで、国民化の一環として生じていたことを明らかにした。また、土葬から火葬への移行については、洗骨を伴う土葬に対する島民たちの批判的認識が関わっていること、その批判的認識は、外部社会との双方向的な人口移動という社会構造の問題と、民俗知識の継承という文化構造の問題から生じていることを明らかにした。さらに、明治期の葬制の変容と土葬から火葬への移行について総合的に考察を深め、いずれにおいても、与論島の人々の生活世界を構成する民俗的な思考様式や実践と、合理主義や啓蒙主義といった近代的な諸価値が対立していること、葬制のように、人々の生活世界の一部を変えようとする場合には、ポリティカルな次元においても民俗のような「曖昧なもの」を含みこんだ議論が必要であることを指摘した。

第2節では、近代以降の葬制に変化によって、死者との関わり方がどのように変化してきたのかについて考察した。彼岸工学アプローチ[桑原 2005]に基づき、風葬時の墓参や洗骨が、死者を現勢化し、生者と死者とのコミュニケーションの場となっていたことを示した。近代の葬制の変化は、これらの死者との直接的なコミュニケーションの機会を減少させてきたこと、しかしながら、他方でそれら直接的なコミュニケーションを支えてきたのは日常的な神棚への拝礼や墓参における死者への語りかけであり、そうした日常的な死者との関わり方が劇的に変化したわけではないことを明らかにした。

終章：まとめと展望

終章結論では、以上を総括して本論文の意義を再確認した。また、本研究では十分に取り上げ切れなかった点を示し、今後の展望を示した。

今後の展望としては、第2章で論じた明治期の葬制の変容について、本研究では葬制を対象としていたため、葬制を通して国民化の一側面しか焦点をあてることができなかった。例えば、明治期の宗教文化の変容として、神社神道と民俗信仰とがどのようなせめぎ合いをみせたのかについてはさらに深めていく必要がある。また、地域的にも奄美群島全体を対象とするなど、面的な研究が展開される必要があるだろう。明治初頭の宗教政策については、その後の天皇制イデオロギーの浸透とも関連して、国家神道研究の対象とされることが多い。ただし、国家神道研究は制度史的にアプローチされる研究が多く、その結果、歴史史料の乏しい奄美群島など、近代国家の周縁部での蓄積がほとんどなされていない。この問題を解決するために、第3章で論じたような神職のライフヒストリーやファミリーヒストリーを、歴史資料として活用するという方策が考えられる。今後、与論島以外の奄美群島の事例を収集するなかで、この問題については検討し

ていきたい。

第4章で論じた双方向的な人の移動の問題についてであるが、本研究では人々の語りのみが扱われており、葬儀に参集する親戚の範囲や人数について、社会人類学的な調査をより実施しておくべきであったと考えている。従来、社会人類学では、現地社会の構造を把握するために親族調査等を行ってきたが、人の移動を念頭におくと、もはや安定した社会構造自体を想定することが困難になる。しかしながら、本研究で論じた洗骨や、本研究では扱っていないが、豊作や親族の安寧を祈るシヌグ祭祀など、ある程度の親族規模を必要とする民俗行事や儀礼は多い。また、島での調査中に、「昔に比べてパラジ（親戚）の関係が薄くなっている」という話もしばしば耳にした。そのため、流動化した／している社会構造が、島の宗教文化にどのような問題を生じさせているのか、という問いと、そのための親族調査等は、現在でも有効な手法になりうると考えている。

【参考文献】

- 井上 治代 2013 『墓と家族の変容』岩波書店。
- 加藤 正春 2001a 「奄美・沖縄における火葬の導入と普及過程」『生活文化研究所年報』(14): 87-124。
- 2001b 「焼骨と火葬—南西諸島における火葬葬法の受容と複葬体系」『日本民俗学』(228): 1-34。
- 2004 「火葬と沖縄の葬儀—火葬の導入による葬儀の再編成とその外部化」『生活文化研究所年報』(17): 87-113。
- 桑原 知子 2005 「〈彼岸工学〉ことはじめ—『この世ならぬもの』を演じる・からくる・生きる—」『九州人類学会報』32:11-21。
- 酒井 卯作 1987 『琉球列島における死霊祭祀の構造』第一書房。
- 西川 長夫 1995 「日本型国民国家の形成—比較史的観点から—」『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』、西川長夫・松宮秀治（編）、pp.3-42、新曜社。
- 2006 『〈新〉植民地主義論—グローバル化時代の植民地主義を問う—』平凡社。
- 平敷 令治 1999 「洗骨」『日本民俗大辞典 上』、福田アジオ、新谷尚紀、湯川洋司、神田より子、中込睦子、渡邊欣雄（編）、p.954、吉川弘文館。
- 増尾 国恵 1963 『与論島郷土史』与論町教育委員会。
- 安丸 良夫 1979 『神々の明治維新』岩波書店。
- 山田 慎也 2007 『現代日本の死と葬儀 葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会。